

Ⅲ 事務事業評価シート

1. 令和3年度事務事業評価シート一覧

通常事業

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
(仮称)東忠岡地区認定こども園整備事業	教育みらい課	A	10	
就学前施設給食費助成事業	教育みらい課	A	11	
地域子育て支援センター事業	教育みらい課	A	12	
忠岡小学校屋外トイレ改修工事	教育みらい課	A	13	
忠岡町適応指導教室運営事業	学校教育課	A	14	
学ぶ楽しさを育む推進事業	学校教育課	A	15	
あすなろ未来塾事業	学校教育課	A	16	
外国青年語学指導員配置事業	学校教育課	A	17	
忠岡町英語教育推進事業	学校教育課	A	18	
小学校スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	A	19	
忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	学校教育課	A	20	
文化会館運営方針見直し事業	生涯学習課	C	21	
団体補助金の返戻	生涯学習課	A	22	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業

事業名	所属	総合評価	掲載頁	備考
新型コロナウイルス感染症対策事業	教育みらい課	A	23	
学校行事等感染予防対策事業	学校教育課	A	24	
スポーツセンター運営支援事業	生涯学習課	A	25	
感染予防対策事業	生涯学習課	A	26	

2. 個別シート

事務事業評価シート

事業名	(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備事業		所属	教育みらい課
根拠法令・条例・要綱等	建築基準法・地方財政法			
総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略		
	基本目標	1 町の将来を担う人材を育てます		
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進		
	施策展開の方向	(1) 幼児教育の充実		
事業概要	平成28年8月「忠岡町就学前教育・保育に関する基本方針」、平成29年3月「忠岡町幼保一体化推進基本計画」、平成31年3月「(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備基本計画」を策定し、令和5年4月の開園に向け、東忠岡地区におけるこども園化を進めていく。		令和3年度決算額	
			245,867,000円	
期間、成果目標の有無等	令和元年度から令和5年度まで 成果目標は、令和5年4月に認定こども園の開園、令和5年8月に子育て支援センター及び広場の開設		うち特定財源	
			245,867,000円	
事業目的	就学前の子どもに関する教育、保育等の一体的な取り組みと、子育て支援の充実を図るため、幼保の連携・一体化について取り組む。		うち一般財源	
			0円	
事業実績	令和元年度、敷地測量を完了。令和2年度、実施設計、都市再生整備計画、新園舎周辺樹木伐採を完了。令和3年度の工事出来高は24.9%、旧東忠岡幼稚園園舎解体、新園舎コンクリート打設、鉄骨建て方着工を行った。		令和4年度予算額	
			820,000,000円	
事業目的			うち特定財源	
			820,000,000円	
事業実績			うち一般財源	
			0円	
評価項目		評価	評価に対するコメント	
必要性	町の関与の妥当性	4	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業である。	
	町民ニーズの傾向			
有効性	類似事業の有無	4	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業である。	
	単位当たりコストの妥当性			
効率性	コスト削減の余地	4	事務量・事務処理時間等を勘案すると、効率的に処理されている。	
	負担割合の適正度			
総合評価	評価	理由		
	A	東忠岡地区におけるこども園化において必要な事業であり、令和2年度に入札執行し、こども園整備工事の整備にとりかかることができた。		
今後の方向性	令和4年9月に新園舎完成予定。同年10月より幼稚園・保育所の園舎として共用を開始し、令和5年4月から東忠岡地区認定こども園として開園し、最終的に子育て支援センター及び広場を併設する予定で、令和5年8月、東忠岡地区認定こども園として供用を開始する。			

事務事業評価シート

事業名 就学前施設給食費助成事業	所属 教育みらい課
------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町就学前施設給食費助成金交付要綱
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(4) 保育サービスの充実

事業概要	町内在住者で町内の就学前施設に通っている3歳児から5歳児の給食費を町の独自施策として全額負担することにより保護者負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図る。	令和3年度決算額
		23,301,370円
期間、成果目標の有無等	令和元年度から継続中 成果目標は、保護者負担の軽減を図り、子育て支援を充実させる。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 23,301,370円
事業目的	就学前の子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図るため、就学前施設において提供される給食費を助成する。	令和4年度予算額
		32,279,000円
事業実績	町立東忠岡幼稚園65人、町立東忠岡保育所84人、チューリップ保育園60人、ピープル忠岡チャイルドスクール91人の計300人（令和4年3月時点）の就学前施設に通っている町内在住の子どもに対して給食費を助成し、子どもの健やかな成長の促進及び子育て支援の推進を図ることができた。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 32,279,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担を軽減し、子育て支援の一端を担っている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	町が就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより子育て支援の一端を担っている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	幼稚園、保育所で給食費の徴収が不要となるため幼稚園教諭や保育士の負担が軽減されることにより、子育て支援の一端を担っている。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を負担することにより保護者負担の軽減により子育て支援の一端を担っているため。

今後の方向性	今後も引き続き、就学前（3歳児～5歳児）の子どもの給食費を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子育て支援の充実を図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 地域子育て支援センター事業	所属 教育みらい課
-------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金
-------------	--------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本施策	2-2 子育て支援の充実
	施策展開の方向	(3) 地域における子育て支援の推進

事業概要	住民が安心して子どもを生き育て、子育てに喜びを感じることができる地域社会を形成するため、子育てを地域社会全体で支援する拠点を設けることにより、子どもの健やかな育ちを促進し、豊かな人間性、豊かな心を育む。	令和3年度決算額
		17,946,000円
期間、成果目標の有無等	平成16年度から継続中 成果目標は、町内の子育て環境の充実を図る。	うち特定財源 11,964,000円
		うち一般財源 5,982,000円
事業目的	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安についての相談指導、子育てサークルの支援の実施により地域の子育て家庭に対する育児を支援する（チューリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクールの2園で実施）。	令和4年度予算額
		17,946,000円
事業実績	チューリップ保育園の子育て支援センターでは、各種講座を開催し延べ1,217名が参加した。また、ピープル忠岡チャイルドスクールの子育て支援センターでは、各種講座を開催し延べ4,327名が参加した。	うち特定財源 11,964,000円
		うち一般財源 5,982,000円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっており、また、子育て支援センターは地域の子育て家庭にとってなくてはならないものとなってきている。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	月齢の低い親子が安全で快適な遊び場を求めている利用が増えている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	地域子育て拠点事業は、国の補助事業でセンター型として事業を実施している。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	認定こども園を開設するには子育て支援センターを併設することが要件となっている。また、町内に月齢が低い親子が安全に遊べる場が少ないため快適な遊び場を求めて子育て支援センターを利用する住民が増えているため。

今後の方向性	忠岡地区に2つの認定こども園があり子育て支援センター事業を行っている。今後は、東忠岡地区に認定こども園を建設し、子育て支援センターを併設することにより、忠岡町における子育て環境の充実を図っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 忠岡小学校屋外トイレ改修工事	所属 教育みらい課
--------------------	-----------

根拠法令・条例・要綱等	建築基準法・学校施設環境改善交付金交付要綱
-------------	-----------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(6) 学校教育環境の充実

事業概要	忠岡小学校の屋外トイレは築40年以上が経過し、屋内照明や屋上防水の経年劣化等が著しく、また、便器が和式便器であるため、屋内照明や屋上防水の改修や、新型コロナウイルス対策としての洋便器化、および小便器や手洗い場を自動水洗化し学校の環境改善を行う。	令和3年度決算額
		33,000,000円
期間、成果目標の有無等	令和3年度 学校施設の環境改善	うち特定財源 11,268,000円
		うち一般財源 21,732,000円
事業目的	経年劣化の著しい忠岡小学校屋外トイレを改修することで環境改善を図ることを目的とする	令和4年度予算額
		うち特定財源 0円
事業実績	経年劣化部分を改修することで衛生的で利用しやすいトイレとなり学校施設の環境改善が確保できた。	うち一般財源 0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	改修することで児童が使用する学校施設の環境改善が図られる。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	経年劣化し使用しづらい環境であったため、改修することが妥当である
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	経年劣化し使用しづらい環境であったため、改修することが妥当である
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	改修することで明るく衛生的なトイレとなり児童が利用しやすいものとなり、学校施設・学習の環境が向上された。

今後の方向性	今回の改修で環境改善は図られた。適切な維持管理を行っていく必要がある
--------	------------------------------------

事務事業評価シート

事業名 忠岡町適応指導教室運営事業	所属 学校教育課
-------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町適応指導教室条例、忠岡町適応指導教室条例施行規則
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(4) 健やかな心と体づくりの推進

事業概要	疾病等の理由を除き、何らかの理由により学校に登校できない状態にある児童生徒の態様の多様化に対応するため、忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を旧忠岡幼稚園に設置する。	令和3年度決算額
		2,644,000円
期間、成果目標の有無等	令和3年度に新設。成果目標一通室者の出席率の向上、不登校児童生徒数の減少。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 2,644,000円
事業目的	忠岡町適応指導教室（ソレイユ）に、町会計年度任用職員として、室長を配置し、学校、保護者と連携して児童生徒の自立を援助し、個々の児童等に応じた指導、相談等を行うことにより、学校生活への復帰を図る。	令和4年度予算額
		5,944,000円
事業実績	忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を開設したことで、学校とは異なった雰囲気のある居場所となり、個別で学習を支援し、スポーツや栽培活動、体験学習等を通して集団活動へと輪を広げることにつながっている。また、定期的に学校の教員が訪問する等、学校との連携を図っている。令和3年度は、小学生1名、中学生4名が通室することができた。	うち特定財源 2,661,500円
		うち一般財源 3,282,500円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	令和2年度に比べ、令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校は減少しているが、中学校は増加傾向にある。不登校児童生徒及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	令和3年度は、小学生1名、中学生4名が通室し、学校でテストを受けることができた生徒や、放課後や学校行事の際に登校できた児童生徒もいた。学校・保護者と連携した個に応じたアプローチができ、効果的な支援ができています。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	5	校長経験のある人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	不登校児童生徒及びその保護者への支援等、ニーズがあり、学校とは異なった雰囲気での「自分の居場所」「心のよりどころ」となり、効果的な対応ができています。

今後の方向性	指導支援については、令和3年度は専任として、町会計年度任用職員の室長1名を配置した。室長が体調不良等で休まなければならない場合、教室を臨時休業しなければならないため、令和4年度より、町会計年度任用職員として指導員を配置し、2名体制で行っていく。引き続き、定期的に学校の教員が訪問する等、学校との連携も密に図っていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 学ぶ楽しさを育む推進事業	所属 学校教育課
------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町学ぶ楽しさを育む推進事業実施要項
-------------	---------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2)「確かな学力」を培う義務教育の推進、(3)「豊かな人間性」を培う義務教育の推進

事業概要	小学校に非常勤講師を配置し、学習や学級活動において、学級担任と連携して、よりきめ細やかな指導・支援を行う。	令和3年度決算額
		3,094,920円
		うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,094,920円
期間、成果目標の有無等	平成27年度から継続中。 成果目標一学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	令和4年度予算額
		3,143,000円
		うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,143,000円
事業目的	小学校低学年（1・2年）において、落ち着いた学習環境の提供と基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。	
事業実績	教員OBを非常勤講師として配置したことで、年度初めの不安定な子どもたちに対し、適切な支援により落ち着きが見られており、豊かな人間性を育てていく上における土台づくりにもなっている。また、よりよい学習環境が早期に整えられるとともに、学習内容によりつまずきが見られる子どもへの早期対応により、学習に対する意欲・関心が高められた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、自ら学ぶ姿勢や学習意欲を育てる学習指導を推進する上で、低学年への非常勤講師配置によるきめ細やかな指導・支援は必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	低学年に特化した事業であり、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師と同額であり、専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考えます。

総合評価	評価	理由
	A	非常勤講師を継続して配置することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲等を高めるなど成果が出ているため。

今後の方向性	非常勤講師を低学年（1・2年）に配置し、丁寧な指導・支援により、就学前からのスムーズなつながりを図るとともに、基礎・基本の定着や授業の構造化の基礎を確立し、中学年・高学年への確かな学力の定着を今後も継続して図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 あすなろ未来塾事業	所属 学校教育課
---------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町あすなろ未来塾事業実施要項
-------------	------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2)「確かな学力」を培う義務教育の推進、(7)家庭や地域の教育力の活用

事業概要	平成28年度より、町立小学校4年生～6年生児童の希望者を対象に本事業をスタートする。平成29年度において、対象を拡充し、町立小学校4年生～6年生児童の希望者及び町立中学校1年生～3年生生徒の希望者を対象に、小学生には土曜日の午前に算数を、中学生には土曜日の午後に数学と英語を、全国学習塾協会から派遣された私塾講師により年間40回実施。令和2年度より小学校3年生から対象をさらに拡充。	令和3年度決算額 4,140,400円
	うち特定財源 4,089,900円 うち一般財源 50,500円	
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。 成果目標－アンケートによる参加児童生徒及び保護者の肯定的な意見の割合の増加。	令和4年度予算額 3,903,000円
	忠岡町文化会館において、子育て支援の一環として、土曜日に、忠岡町立小・中学校に通う児童生徒に対し、学習の場を開設し、学習機会の拡充を図る。	うち特定財源 3,903,000円 うち一般財源 0円
事業実績	令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から34回実施。実績として、小学生52名、中学生11名、合計63名が受講。年度末に実施した保護者対象のアンケートでは、「学校の授業がよくわかるようになった」と言っている」という項目に対して、肯定的な回答(66.7%)が得られ、また児童生徒対象のアンケートでは、「この塾に通うようになって、学校の授業がよくわかるようになった」という項目に対して、肯定的な回答(96%)が得られた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	全国学力・学習状況調査の結果等から、学力差が顕著に見られる。学校以外に、学習の場を開設し、学習機会の充実を図り、自ら学び続ける力を身につけることは必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	3	児童生徒のアンケート結果からも、予習を中心に学習する機会を設けることが、学校での学習につながっていることが伺える。一方で、土曜日実施という事もあり、社会体育やクラブ活動の活動時間との兼ね合いもあってか、年々、中学生の受講人数が減っていることが課題である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	3	受講人数が減ってきていることから、一定の経費で最大の効果を挙げるための手立てが必要である。
	負担割合の適正度		

	評価	理由
総合評価	A	受講人数は減っているが、大阪府の補助金を活用し、保護者の負担を軽減した学校以外での学習の場となっているから。(受講人数 R元 小学生51名 中学生27名、R2 小学生67名 中学生13名、R3 小学生52名 中学生11名)

今後の方向性	全国学力・学習状況調査において学力差が顕著であることが伺えるが、こうした学力差はかなりの早期から生じていると考える。したがって、令和2年度より、対象を町立小学校3年生からに拡充し、早期での学習機会の拡充を図り、より多く子どもたちに学習習慣の定着を図っている。また、令和3年度より、受講人数の少ない中学生を集団個別学習形式で実施することで、コスト削減を図っている。引き続き、自ら学び続ける力が身につくことが出来るよう支援していく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 外国青年語学指導員配置事業	所属 学校教育課
-------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町招致外国青年任用規則
-------------	---------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国青年を雇用し、小・中学校での英語教育の充実を図る。	令和3年度決算額
		3,940,000円
		うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,940,000円
期間、成果目標の有無等	小・中学校については、平成27年度から継続中。成果目標－英語及び外国語活動に関するアンケートの肯定的な回答割合の増加。	令和4年度予算額
		3,560,000円
事業目的	外国青年語学指導員（ALT）を配置することにより、子どもたちが身近に英語に触れる機会を設けるとともに、小・中学校におけるつながりのある英語指導法を確立する。	うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,560,000円
事業実績	校内で子どもたちがALTと違和感なくコミュニケーションをとれる子どもが増えていく。また、平成27年度より、英語科の中学校専科教員とALTが関わることにより、英語に親しむ・英語を学ぶ継続性のあるカリキュラム作成につながっている。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	小学校3・4年生において外国語活動、5・6年生において外国語が実施され、小・中学校におけるつながりのある指導法の確立が必要である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	小学校では、3・4年生の外国語活動において担任と連携し、中学校では、3年生の英語において担任と連携して授業を実施している。英語に親しむ点、小・中学校のつながりを図る上で効果的である。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	ALTを配置することで、英語に親しむ機会を増やすことにつながり、児童生徒の外国語（英語）に対する興味関心につながっているため。

今後の方向性	今後も、ALTの配置により、英語に親しみ、外国語（英語）に触れる機会を増やし、主体的に英語を学ぼうとする児童生徒を増やしていく。また、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進するために、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名 忠岡町英語教育推進事業	所属 学校教育課
-----------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町英語教育推進事業実施要綱
-------------	-----------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	○英語体験セミナー ・外部日本人講師及び外国人講師による町立小学校1、2年生の希望者を対象としたイングリッシュレッスンの提供 ○英語教育推進事業（外部より派遣された日本人講師による小学校教員への指導・助言及び中学校教員への助言） ○英語検定受験料補助事業（年1回の受験料全額補助事業。準会場（忠岡中学校）での実施。）	令和3年度決算額 1,414,150円 うち特定財源 0円 うち一般財源 1,414,150円
期間、成果目標の有無等	平成28年度から継続中。忠岡中学マイワーク・スプリングコンテストは平成30年度から実施、令和元年度終了。就学前の体験セミナーは令和2年度終了。成果目標—イングリッシュレッスンの参加人数の増加、英語検定受験料補助事業の受験者数・合格者数の増加。	令和4年度予算額 2,430,000円
事業目的	令和2年度の新学習指導要領実施にともない、小学3・4年生において週1時間の外国語活動が、小学5・6年生において週2時間の外国語が実施される。また、大学入試における英語のテストが「読む・聞く・書く・話す」の4技能において実施されることが検討された。このような状況を鑑みて、小学校・中学校の子どもに、英語への興味・関心を高め、英語を学ぶ意欲向上及び国際理解推進につなげる事業を展開する。	うち特定財源 95,000円 うち一般財源 2,335,000円
事業実績	・令和3年度のイングリッシュレッスンについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止。 ・外部講師による英語指導法セミナーを両小学校において、「1人1台タブレットを活用した英語指導」の内容で実施。 ・生徒の英語力把握のための判定テストを中1～中3対象に実施。 ・英語検定受験料補助については、英検が中止になった場合、返金補償がないため、3回とも本会場での実施分のみ受付を行った。忠岡中学生69名が補助を受け、11名は私費で複数回受験。忠岡町在住の忠岡中学校以外の中学生、高校生、専門学校生、大学生は62名が補助を受け、受験。5名は私費で複数回受験。	

	評価項目	評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	3	英語検定受験料補助については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、英検が中止になった場合を想定し、3回とも受付を本会場のみで行ったが、ニーズはある。（H30 197名、R元 198名、R2 96名（2回分）、R3 147名）
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	英語検定受験について、令和3年度の忠岡中学生の5級から準2級の合格率がすべて65%以上となっている。（5級100%、4級71.4%、3級66.7%、準2級66.7%） 令和3年度の決算額が上がっているのは、英語検定受験料が大幅に上がり、受験料補助の増額のため。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	3	令和4年度から、イングリッシュレッスンの対象者を小学2年生のみにすることで、コスト削減を図る。

総合評価	評価	理由
	A	令和3年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、イングリッシュレッスンが中止となったが、英語検定補助は本会場のみであったがニーズもある。忠岡中学生の5級から準2級の合格率からも成果が見られるから。

今後の方向性	イングリッシュレッスンを小学2年生を対象に実施し、学校において、小学3・4年生で外国語活動を、小学5・6年生で外国語を実施し、小・中学校における外国語活動・英語教育をより推進し、学校教育において系統立てた指導法の確立をめざしていく。
--------	--

事務事業評価シート

事業名	小学校スクールカウンセラー配置事業	所属	学校教育課
-----	-------------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町立小学校スクールカウンセラー配置事業実施要綱
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(4) 健やかな心と体づくりの推進

事業概要	財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者で、小学校スクールカウンセラーとして職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者を採用する。 1校当たり1日につき6時間とし、年間25回程度配置し、児童、保護者、教職員等からの相談及びそれに対する助言を行う。 小学校スクールカウンセラーは、大阪府より中学校に配置されているスクールカウンセラーと連携を図る。	令和3年度決算額
		1,611,225円
期間、成果目標の有無等	平成23年度から継続中。成果目標—相談件数をふまえて相談体制をつくり、不登校、暴力行為等の課題解決に向けて、児童及び保護者への支援を図る。	うち特定財源
		780,000円
事業目的	小学校における不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の課題解決に向けて、町立各小学校にスクールカウンセラーを配置し、問題を抱える児童及びその保護者への支援を図る。	うち一般財源
		831,225円
事業実績	各小学校にスクールカウンセラーを年間25回配置。相談件数は、延べ636件。子どもや保護者からの相談だけでなく、教員からの事例相談により、子どもへの早期対応とともに、健やかな心と体づくりの推進につながっている。	令和4年度予算額
		1,695,000円
事業目的		うち特定財源
		811,500円
事業実績		うち一般財源
		883,500円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	5	相談件数も令和2年度（延べ523件）に比べて増えており、コロナ禍において児童への心のケアや問題を抱える児童及びその保護者への支援は喫緊の課題である。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	5	平均相談人数、1日あたり約13人（令和2年は約10人）。個に応じたアプローチができ、効果的な助言ができています。また、事案対応等、教員のスキルアップにもつながっている。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	4	専門的な資格を有する人材の確保の面からも適正である。

総合評価	評価	理由
	A	コロナ禍において、児童への心のケア等、ニーズがあり、効果的な対応ができています。特に、不登校については、小・中学校ともに、令和2年度に比べ、人数はあまり変わっていないが、担任や養護教諭との連携により、継続した支援につながっているため。

今後の方向性	小学校スクールカウンセラー連絡会を年4回開催し、情報を共有する。また、小・中学校生活指導連携会議にも可能な限り出席するとともに、令和3年度から開設しているソレイユ（忠岡町適応指導教室）との連携も図り、引き続き、健やかな心と体づくりの推進を図っていく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業	所 属	学校教育課
-----	-----------------------	--------	-------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業実施要項
-------------	---------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2)「確かな学力」を培う義務教育の推進、(3)「豊かな人間性」を培う義務教育の推進

事業概要	支援学級在籍児童を含めた1学級の合計児童数が「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準を超える場合、非常勤講師を配置して、少人数学級編制を実施する。 ただし、上記の条件をみたさない場合であっても、きめ細やかな指導をするために、首席未配置校に、単年度に限り、非常勤講師を配置する。	令和3年度決算額
		3,436,934円
		うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,436,934円
期間、成果目標の有無等	令和2年度から継続中。 成果目標—学校アンケート等による落ち着いた学習環境への肯定的な回答割合の増加及び基礎的・基本的な内容の確実な定着。	令和4年度予算額
		3,729,800円
		うち特定財源 0円
		うち一般財源 3,729,800円
事業目的	小学校に音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置することにより、少人数学級編制等を実施する。	
事業実績	令和3年度は、忠岡小学校3年生、東忠岡小学校4年生の学級編制にあたり、専科指導にあたる非常勤講師を配置し、府費負担教職員を担任として活用することで、国の定数上、忠岡小学校は1学級となるところを2学級とし、東忠岡小学校は2学級となるところを3学級とした。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	少人数学級編制については、町民からのニーズも大いにあり、少人数学級編制を行うことで、よりきめ細やかな指導が可能となっている。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	5	少人数学級編制の施策については、泉北管内の近隣3市でも未実施の施策である。少人数学級編制により、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ている。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	5	非常勤講師の報酬に関しては、府の非常勤講師と同額である。音楽科や家庭科等の専科指導にあたる非常勤講師を配置する必要があるため、より専門的な知識や経験が必要な人材の確保の面からも適正であると考え。

総合評価	評価	理由
	A	専科指導にあたる非常勤講師を配置して少人数学級を編制することで、落ち着いた学習環境づくりや児童の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図る等の成果が出ているため。

今後の方向性	令和4年度においても、両小学校に専科指導にあたる非常勤講師を配置し、少人数学級編制を実施している。国による35人学級が順次実施されるが、対象外である学年において、支援学級在籍児童を含め合計人数が国の定数以上となる学級が1つの小学校で複数学年あるなど、今後も、各校1名ずつの配置は必要である。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 文化会館運営方針見直し事業	所属 生涯学習課
-------------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町公民館条例、忠岡町公民館条例施行規則、忠岡町文化会館運営委員会規則、忠岡町働く婦人の家条例、忠岡町働く婦人の家条例施行規則
-------------	--

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-3 生涯学習の推進
	施策展開の方向	(2) 生涯学習によるまちづくりの推進

事業概要	公民館・働く婦人の家・図書館で構成する文化会館については、運営上の整合性を図り利便性に優れ、持続可能な総合施設としての運営方針を新たに設定することを、「忠岡町文化会館運営委員会」に諮問。各館の特性を生かした発展的な事業展開についても、今後の課題とし検討する。	令和3年度決算額 72,000円 うち特定財源 0円 うち一般財源 72,000円
	期間、成果目標の有無等 ・開始：令和2年11月26日・終了：令和4年10月。 運営委員会(委員任期2年)から諮問に対する答申書を受理するとともに、活性化の具体策を講じる。	令和4年度予算額 240,000円 うち特定財源 0円 うち一般財源 240,000円
事業目的	3館の事業目的を整理するとともに、開館(昭和60年)以降の時代の変遷を鑑み、条例・規約等を見直し、住民・利用者の性差が利用に影響することなく、また、青少年にも魅力的な事業展開を行い、わかりやすく使いやすい文化施設として親しまれ発展していけるよう、活性化を図る。	
事業実績	「忠岡町文化会館運営委員会」を1回開催(令和3年9月30日)。2つ目の諮問の「各館の特性を活かした発展的な事業展開について」を協議。アンケート調査の実施、文化会館の活性化等に寄与するため代表者会議を開くことについて審議された。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	令和2年度より継続して委員会を開催しており、令和3年度は、アンケート調査を実施。実情や要望等を伺い、今後の運営委員会の意見や提案に活かしていく。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	登録クラブ同士の繋がりを持つことで、文化会館の理解が深まり、情報連絡の単一化等利用者側にも理解されやすくなるのが協議された。登録クラブと情報交換等を行うことにより、文化会館を利用することの共通の認識を行うことができる。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地負担割合の適正度	3	公民館と一本化することにより、予算執行においても、事務の煩雑さを解消するとともに、支出経費をまとめることができ予算の使途が簡潔・コスト削減に寄与できる。

総合評価	評価	理由
	C	令和3年度中にもう一度、委員会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったため、予定の案件の審議ができなかった。

今後の方向性	2つの諮問事項のうち、もう1つの「各館の特性を生かした発展的な事業展開」の答申期日は、令和4年10月の運営委員任期を期限としており、本町の文化の拠点として、多くの年代の方々が利用していただけるような運営の方策を運営委員会を通じて検討していく。
--------	---

事務事業評価シート

事業名 団体補助金の返戻	所属 生涯学習課
--------------	----------

根拠法令・条例・要綱等	忠岡町補助金交付規則
-------------	------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	4 自立と協働のまちづくり戦略
	基本目標	8 効率的・効果的な行政経営を進めます
	基本施策	8-2 行財政改革の推進
	施策展開の方向	(2) 財政の計画的運営

事業概要	長引く新型コロナウイルス感染症により町主催事業をはじめ、各種団体による事業の多くが中止・見送り等の決断を昨年度に引き続き強いられたことから、事業資金としての名目で補助している団体への支援金のうち、事業中止等により余剰が発生し、なおかつ適切な運用がなかった団体には、返戻いただいた。	令和3年度決算額 △ 381,000円
期間、成果目標の有無等	令和3年4月1日～令和4年3月31日 各団体総会にて事情説明。コロナ禍の影響を受け事業縮小し補助金使途が軽減した団体からは、経費精算後の補助金残額返金を承諾いただく。	うち特定財源 0円 うち一般財源 △ 381,000円 令和4年度予算額 0円
事業目的	生涯学習課関係団体のうち、「少年団育成者連絡協議会」の年中行事の多くが中止となったこと、「文化協会」においては主要行事の音楽祭を中止・文化祭は大幅縮小し展示のみの実施となったこと等から、各役員との承諾を得て、町からの補助金のうち「不用額を返戻」し、「町財政の寄与」に理解をいただく。	うち特定財源 0円 うち一般財源 0円
事業実績	「少年団育成者連絡協議会」からは181,000円、「文化協会」からは200,000円を年度末に返戻いただくこととなり、総額381,000円を町財政に戻すことができた。	

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	4	年度当初の総会において、コロナ禍による事業縮小から当該年度の町補助額に残額が発生する場合は、返戻いただく旨を説明し、町補助金の使途や扱い方を再認識いただいた。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	少年団育成者連絡協議会では、中学生の交流育成のため、冬山登山等を実施。文化協会では、音楽祭、文化祭、社会見学等を実施。中止以降、類似事業等も行われていない。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正度	4	通常行事は中止となったが、定例会の書面開催、展示のみの文化祭、必要物品の購入等は町補助金経費で賄い、会員間の伝達・報告等については怠っていない。

総合評価	評価	理由
	A	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても各種団体への補助金返戻という措置となり、町補助金（公金）の使途について理解をいただく機会になった。

今後の方向性	各種団体への町補助金は、その団体により目的や事業の運営状況等が異なるため、画一的・一方的な思考を押し付けることはできないが、規約・要綱等の規定に従い、支給額内にて適正に使用していただく。コロナ禍においても少しずつ事業等が行えるよう引き続き支援を行っていく。
--------	--

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業	所属	教育みらい課
-----	------------------	----	--------

根拠法令・条例・要綱等	学校保健特別対策事業費補助金交付要綱、教育支援体制整備事業費交付金交付要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要
-------------	--

総合計画の位置づけ	基本戦略	2 安全・安心なまちづくり戦略
	基本目標	5 安全・安心な明るい暮らしを確保します
	基本施策	5-1 危機・防災・減災対策の推進
	施策展開の方向	(2) 実践的な危機管理・防災体制づくり

事業概要	国や大阪府の補助金を活用し、町内就学施設及び就学前施設における、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品や備品等を購入し感染症対策を行うとともに、町立小学校トイレの手洗を自動水洗化することにより感染予防を図る。	令和3年度決算額
		17,727,162円
期間、成果目標の有無等	令和3年度のみ 成果目標は感染予防を目的とした備品の購入・工事	うち特定財源
		15,069,880円
事業目的	町内就学施設及び就学前施設において、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品や備品等を購入、必要な工事を実施し、感染症対策を行う。	うち一般財源
		2,657,282円
事業実績	国の新型コロナウイルスに関連する国庫補助金を充当し、町内就学施設及び就学前施設において、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品や備品等を購入、町立小学校トイレの手洗を自動水洗化工事を実施し、教育施設における感染症対策を行った。	令和4年度予算額
		0円
		うち一般財源
		0円

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	年度当初、消毒液などの消耗品の確保が困難であったが、各施設において必要数確保でき、感染症対策備品も購入することができた。また、民間就学前施設においても補助金を交付し感染症対策の消耗品や備品を購入できた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	町内就学施設及び就学前施設が感染症対策で必要とする消耗品や備品等を購入することができた。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	町立就学前施設は各施設に確認し教育委員会において消耗品等を発注し、民間就学前施設は補助金を交付し、町内就学施設は各学校の裁量で購入できる費用を配分し効率化を図った。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	近隣自治体の新型コロナウイルス感染症対策に遅れることなく、感染症対策を行うことができた。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のため今年度限りの事業である。
--------	---

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	学校行事等感染予防対策事業	所属	学校教育課
-----	---------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-1 生きる力を培う学校教育の推進
	施策展開の方向	(2) 「確かな学力」を培う義務教育の推進

事業概要	小中学校行事等の感染症予防対策を支援するため、活動中の予防対策消耗品の購入及び密を避けるためのバスの増台、修学旅行計画に係る業者への相談手数料、行事中止に伴うキャンセル料を補助する。	令和3年度決算額	931,986円
		うち特定財源	931,986円
期間、成果目標の有無等	8月4日～3月	うち一般財源	0円
		令和4年度予算額	1,500,000円
事業目的	小中学校行事等の感染症予防対策を支援する。	うち特定財源	1,500,000円
		うち一般財源	0円
事業実績	忠岡小学校においては、6年修学旅行でバス1台を増台し実施。東忠岡小学校においては、5年宿泊学習中止に伴うキャンセル料の補助を行った。中学校においては、大型バス使用のための差額の補助と3年修学旅行中止に伴うキャンセル料の補助を行った。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性 町民ニーズの傾向	5	コロナ禍において、人間形成を図るための有用な教育活動である修学旅行や各種学校行事等を実施するための感染症予防対策を行うことは必須である。
有効性	類似事業の有無 単位当たりコストの妥当性	4	バスの費用、キャンセル代等の保護者負担を軽減することができた。
効率性	コスト削減の余地 負担割合の適正	5	コロナ禍において、早期に宿泊を伴う行事の中止の判断を行ったことで、補助内でのキャンセル料となり、あわせてバスの増台等、感染予防対策も行うことができた。

総合評価	評価	理由
	A	本事業により、保護者負担を軽減することができた。また、感染予防対策を行った上で、児童生徒にとって、思い出となる行事を実施することもできた。

今後の方向性	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施予定。
--------	--

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	スポーツセンター運営支援事業	所属	生涯学習課
-----	----------------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	1 人が輝くまちづくり戦略
	基本目標	1 まちの将来を担う人材を育てます
	基本施策	1-4 生涯スポーツの推進
	施策展開の方向	(2) 生涯スポーツ施設の充実

事業概要	第3回緊急事態宣言(令和3年4月25日～6月20日)期間に受けた休業要請に応じ、運営休止した本町指定管理施設(コパンスポーツセンター忠岡)の指定管理者に対し、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することにより、その間支払った光熱水費等の経費を補填を行い、再開後の運営支援とする。	令和3年度決算額	2,800,000円
		うち特定財源	2,800,000円
期間、成果目標の有無等	令和3年8月1日～令和3年12月28日	うち一般財源	0円
		令和4年度予算額	0円
事業目的	第3回緊急事態宣言(令和3年4月25日～6月20日)期間に受けた休業要請に応じ、運営休止した本町指定管理者であるコパンスポーツセンター忠岡に対し、その間支払った光熱水費等の経費を補填し、運営の支援を行う。	うち特定財源	0円
		うち一般財源	0円
事業実績	緊急事態宣言中の休業要請に応じ、休業した期間の光熱水費等の経費を補填することにより、指定管理者の経費の負担の軽減が図られた。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	休業期間中は、収入が見込めず、必要な経費等は、支出する必要があり、指定管理者の収支に大きく影響を及ぼすため、再開後の健全な運営ができるよう実施に至った。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	必要な経費を算出し、休業要請を行った期間等を勘案し、補填額を決定。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指定管理者の運営の支援に繋がった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	光熱水費等の運営のため必要な経費であることから、必要な費用の補填となった。緊急事態宣言前と変わりなく、運営していけるよう支援が行えた。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	緊急事態宣言による休業要請に応じ、休業した期間の光熱水費等の費用を補填することにより、町が指定する指定管理者の収支を圧迫することのないよう、支援が実施できた。

今後の方向性	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい事業運営は続くものと考えられるが、活用できる交付金等があれば活用し、引き続き、指定管理者が継続して運営できるよう検討を行っていく。
--------	--

事務事業評価シート（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業）

事業名	感染予防対策事業	所属	生涯学習課
-----	----------	----	-------

根拠法令・条例・要綱等	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱
-------------	-----------------------------

総合計画の位置づけ	基本戦略	2 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
	基本目標	5 安全・安心な明るい暮らしを確保します
	基本施策	5-1 危機・防災・減殺対策の推進
	施策展開の方向	(2)実践的な危機管理・防災体制づくり

事業概要	留守家庭児童学級において新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安全・安心な教育環境を提供するとともに、教育施設内の感染対策・人の分散を行うことにより、本町教育施設利用者の安全・安心も確保する。	令和3年度決算額	1,276,000円
		うち特定財源	1,276,000円
期間、成果目標の有無等	令和3年度 教育施設の感染拡大未然防止に繋がる措置を講ずる。	うち一般財源	0円
		令和4年度予算額	0円
事業目的	忠岡小学校内の留守家庭児童学級が使用する2つの教室のエアコンの取替を及び換気扇の設置を行うことにより、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を防ぐ。	うち特定財源	0円
		うち一般財源	0円
事業実績	・忠岡小学校留守家庭児童学級の2つの教室のエアコンの取替及び換気扇の設置。		

評価項目		評価	評価に対するコメント
必要性	町の関与の妥当性	4	長引く新型コロナウイルス感染症のため、多くの制限がある中において、子ども達にとって、安全・安心な施設として利用できるよう、設備を整えることができた。
	町民ニーズの傾向		
有効性	類似事業の有無	4	教室を分散して利用できる環境が整い、子ども達にとって安全・安心な施設として利用してもらえることになった。
	単位当たりコストの妥当性		
効率性	コスト削減の余地	4	本事業の経費は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業を活用し、その全額が交付金対象となった。
	負担割合の適正度		

総合評価	評価	理由
	A	子ども達が安心して施設を利用できることによって、適切な遊び場及び生活の場等が提供できる。また、働く職員においても、安心して仕事が行え、健全育成に繋がり、環境作りに対応した事業となった。

今後の方向性	今後においても、新型コロナウイルス感染症拡大に注意が必要な中において、動向を見極め、適切な交付金の活用を努める。
--------	--

3. 評価委員の意見（外部評価）

教育委員会評価委員 山岡 利夫
教育委員会評価委員 吉美 学

令和3年度においても、町の利点であるコンパクトさを最大限に生かし、加えて、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策にも継続的に対応するなど、現状と課題を幅広く見据えた取組みを確実かつ迅速に継続しており、施策体系としては以下の点を軸として、よくまとまったものとなっている。

- 就学前から義務教育期間において、きめ細かい指導・支援を行っていること
- 英語教育や家庭学習の充実を中心として、学力の定着を図っていること
- 子どもの心のケアや課題解決を目指し、豊かな心を育む取組みの充実を図っていること
- 家庭や地域の教育力向上、参画のために統合的な取組みを計画していること
- 新型コロナウイルス感染症対策として、活用できる財源を使い、予防に努めていること

2年間を経過したコロナ感染防止対策、経済状況の停滞、危機を迎える国際政治状況等、社会の閉塞状況は大変きびしいものがある。その中で、教育論についても新しさは少ないように思われ、教育行政の展開は、難しさが増している。

そのような時代において、堅実さ安定性を持って教育推進の責任を負っていくべきである。そして、新たな必要性を適切に見出し、子供の将来への誤りのない方向性を歩まなければならない。

評価対象事業の多くは、恒常化されてきたもの、今後も継続が求められるものであり、国・府との関連性をもっている。「縦の接続」「横の連携」における取組み充実というフレーム論は確立しており、顕在化してきた教育課題にも対応してきている。

以上を踏まえ、以下の点について意見を附する。

記

- 1 「児童生徒の健やかな心と体づくりの推進」に関わり、令和3年度から忠岡町適応指導教室（ソレイユ）を、旧施設を活用して新たに設置されたことは、学校に登校しにくい児童生徒の自立を援助するために非常に有益な施策であると考え。令和3年度はスタート年度であることから、運営上さまざま困難な面もあったと推測されるが、令和4年度には人的増員が図られたようで、より充実した個別支援が可能になると考える。今後は、小中学校とのきめ細かい連携を図りながら、個々の児童生徒が必要とする学習支援や体験的活動の充実を図っていただくとともに、町内の全保護者に本忠岡町適応指導教室（ソレイユ）の周知を図るなど、教育委員会としても保護者が相談しやすい環境づくりにも尽力していただきたい。

「忠岡町適応指導教室等運営事業」では、(評価シート)の必要性・有効性・効率性いずれも、学校との取組みの連携を高め、児童生徒・保護者・学校教員・外部人材との連携を高め、日常的・継続的な取組みであることが伝わるものである。

不登校は、これまで長い年月、課題となってきたことであるが、不登校の起因するところには日本の社会の動向をも内包するものであり、不登校生の人数減少と、学校全体の学力向上、取組みの活性化には、一定の相関関係が考えられる。不登校の課題をクリアにするとともに、日常の忠岡町教育の成果の一層の向上を図っていただきたい。

現在の取組みを尊重されながら、今後の取組み規模と方向性について効果検証を図りたい。

2 学校教育における町教育委員会の各種事業がどのように関連し、子どもの学力向上や心の教育の育成等に効果を上げているのか、中・長期的な計画における目標や一定の成果指標を定め、たうえで効果検証を進めていく必要がある。学校教育における町教育委員会の各種事業に関しては、取組みの成果が表れているものについては、経年変化が分かるように記載されるようになっており、その成果を把握できるようになってきた。なお、その際には、学力や不登校及び暴力行為等の他の調査結果も参考にし、忠岡町の施策への評価を高めていただきたい。

3 忠岡町教育基本方針における学力向上に関わる「町重点目標」「2. 自学自習を進めることにより、家庭での学習習慣を確立する」ために、「あすなろ未来塾」をはじめとする児童生徒の放課後や休日の学習支援事業をさまざま実施しており、町内の児童生徒の実情に合わせたきめ細かな取組みと評価できる。また、令和3年度における受講人数の減少についても、新型コロナウイルス感染症による感染防止を行いながらも、中学生がより多く参加できるよう、集団個別学習形式で実施していることは評価できる。

「あすなろ未来塾事業」では、土曜日実施、町文化会館において無料での私塾講師の派遣と、児童生徒、保護者にとってありがたい取組みであり、アンケート調査では肯定的な結果が増えている。しかし逆に、土曜日、学校教員ではなく私塾講師の派遣は、ややもすると取組みの低下が生じることもありがちである。形だけの実施に陥っていかないように、実施把握と有効性の検証を十分にされたい。

4 小学校学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から英語教育が本格実施されている中、忠岡町においてはこれまでから先進的に英語教育の充実策を進められてきたことは大いに評価することができる。特に、「外国青年語学指導員配置事業」により、児童・生徒の英語に対する興味・関心やスキルの向上が図られており、関連事業である「忠岡町英語教育推進事業(英語体験セミナー)」と相まって効果的な成果を上げているものと考えられる。特にその成果は、「忠岡町英語教育推進事業(英語検定受験料補助事業)」により準2級合格率が66.7%であることにも表れている。但し、これらの成果は忠岡小中学校全員の結果を反映したのではないことから、他の調査結果にも触れながら、評価することも必要であると考え。なお、小学校教員の新たな指導内容への研修等の対応につい

ては、「英語教育推進事業」の更なる取組みの改善を図る必要と考える。

「外国青年語学指導員配置事業」「忠岡町英語教育推進事業」について、JETプログラムの実施と、町独自の小中学生・教員へのセミナー、支援、英検での点検を総合的に展開して、小中学生の英語に親しみ英語力を高めていくアプローチを町が牽引している。動機付けに有効な力を発揮していると考えられる。英語教育については、国の施策も進んでいっており、社会的ニーズの変容、高校・大学入試の変化など、求められるものがどんどん変わっており、英語科教員とともに、取組み成果と有効性を常に検証しなければならない。どのような形での取組みの有効性を高めていかれるか、健闘されることを願います。

- 5 学校施設や公共施設に関わる老朽化は、避けては通れない問題であり、児童生徒の利便性や感染予防にかかわる最重要課題であることから、令和3年度も引き続き計画的に改修が実施されている。

「忠岡小学校屋外トイレ改修工事」が実施され、ここ数年、必要な施設面での改修が随時進められていると考えられる。

- 6 就学前教育・保育については、これまでからも計画的に進められており、今後の東忠岡地区における認定こども園化や子育て支援センター等の設置への計画・実施を着実に進められ、就学前教育・保育の充実を図られるように注力されたい。

「東忠岡地区認定こども園整備事業」「就学前施設給食費助成事業」「地域子育て支援センター事業」について、子育て支援のための、施設充実、家庭支援、地域ネットワークという柱のもと、幼保の連携・一体化を進めつつ、必要性・有効性は高く、職員の業務負担の観点から効率性の点検をされており、適正に実施されている。今後の教育効果、保護者意向の把握を行い、その点での効率性を一層高めていただきたい。

- 7 「学ぶ楽しさを育む推進事業」「忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業」について、教員の標準配置に加え、小学校低学年・中学年のきめ細やかな教育推進のために町独自の非常勤講師を配置し、少人数学級編制と一層のきめ細やかな指導に厚みを加え、的確な取組みが行われており、今後、国の動向を見極めて、町の事業を展開していただきたい。

「小学校スクールカウンセラー配置事業」では、府から中学校に配置される方と連携し、生徒指導主事等との連携により、心の悩み、問題行動の芽に、早期にさまざまなアプローチができるように健闘していかなければならない。

- 8 「文化会館運営方針見直し事業」では、地域人材の変化、公民館の見直し、青少年教育の難しさ等、全国的に直面している課題に直面し、なおかつ、これらをどのようにして進めていくのか大切な部分である。どのような形で進んでいくのか重要な部分であるという認識のもと、町の意識調査や実態把握は当然なされているが、あわせて、全国の

動向・方向性、同じような状況にある地域と学び合い、運営委員会等の会議での検討推進が功を奏しますように願います。

- 9 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な対応をスピーディに実施しなくてはならない状況にあったが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を適切に活用し、児童生徒や住民の安全を図れるよう、適切に事業を実施し、成果をあげておられることは大いに評価できると考える。

その中でも「団体補助金の返戻」については、昨年度に引き続き、補助金本来の目的を鑑み、英断された事業であると評価する。町財政の健全化にもつながり、あわせて、公金補助の意味を再確認できることは、教育委員会及び各団体にとって、今後の事業運営のあり方に繋がるものであると考える

その他に、事業の中止・見送りによる「団体補助金の返戻」「スポーツセンター運営支援事業」と、「新型コロナウイルス感染症対策事業」「学校行事等感染予防対策事業」「感染予防対策事業」を実施し、業務負担増ははかりしれないが適正な実施をされた。